

新婚ご夫婦対象イベント

「高千穂峡貸しボート」無料乗船

「高千穂神楽」無料拝観

開催期間：令和7年1月6日（月）～1月31日（金）

対象者：入籍1年未満又は結婚式後1年未満のご夫婦

♡♡♡♡♡ イベント内容 ♡♡♡♡♡

「高千穂峡貸しボート」受付窓口にて婚姻届（コピー、写真）又は結婚式の写真（日付あり）をご提示いただくと「高千穂峡貸しボート」の料金が無料になります。また、その際に「高千穂神楽」無料拝観券をお渡しいたします。

注意1) 本イベントは、対象となるご夫婦で乗船したボート料金のみ無料となります。

※1 艇あたりの乗船定員は未就学児を含めた場合のみ最大で4名まで乗船可

注意2) 事前予約でのご利用の場合には、受付窓口にて婚姻届等確認後に、返金処理いたします。

注意3) 当日券については、本イベント開催期間中予約で完売した場合には、当日券を販売しない日もございます。ご注意ください。

注意4) 本イベントで「高千穂神楽」を拝観する場合には、「高千穂神楽」の事前ネット予約お申込みは行わずに当日お渡しする無料拝観券をご利用ください。



お問い合わせ先：（一社）高千穂町観光協会

TEL：0982-82-2140